

## ちょっと気になるデータ解説

## 介護労働者の雇用・労働実態

増え続ける介護サービスへのニーズに対して、福祉・介護人材の確保・定着に関しては、高齢化の進行などに伴って、近年その厳しい状況についての報道や指摘が相次いでいる。ここでは、この問題の背景となる介護労働者の実態に関するデータを紹介したい。

厚生労働省が平成 20 年 8 月に出した政策レポート「福祉・介護人材確保対策について」によれば、「福祉・介護分野の職場の状況」について、①他の産業と比較して離職率が高い②常態的に求人募集が行われ、一部の地域では人手不足感が生じている③介護福祉士国家資格取得者（約 47 万人）のうち、実際に福祉・介護分野で働く人が少ない（約 27 万人）——などの課題があげられている。

離職率については、財団法人・介護労働安定センターが毎年実施している「介護労働実態調査」の平成 20 年度結果(1)によると、1 年間（平成 19 年 10 月～20 年 9 月）の離職率が、「介護職員」および「訪問介護員」の合計（以下「2 職種合計」）で 18.7%となっている（表）。この 2 職種合計の結果を就業形態別にみると、正社員で 18.5%、非正社員では 18.9%。また、職種別の内訳をみると、介護職員が 21.9%、訪問介護員は 13.9%であった。このうち介護職員では、離職者のうち当該事業所に勤務した年数が「1 年未満の者」が 44.4%に達し（訪問介護員は 26.2%）、「1 年以上 3 年未満の者」も 35.1%にのぼる（訪問介護員は 39.9%）。

表 1 年間の離職率（訪問介護員、介護職員）

	離職率	離職者のうち	
		1 年未満の者	1 年以上 3 年未満の者
2 職種合計（訪問介護員、介護職員）	18.7	39.0	36.5
就業形態別	正社員	32.7	39.7
	非正社員	43.2	34.4
職種別	訪問介護員	26.2	39.9
	介護職員	44.4	35.1

資料出所：介護労働安定センター「平成20年度 介護労働実態調査」

有効求人倍率については、前述の厚生労働省政策レポートで、職業安定業務統計をベースとしたデータを紹介している、平成 19 年度には、介護関連職種の全国の有効求人倍率が、常用労働者で 2.10 倍（全職業では 0.97 倍）、パート労働者で 3.48 倍（全職業では 1.30 倍）となった。同じく東京における有効求人倍率は、常用労働者で 3.52 倍（全職業では 1.30 倍）、パート労働者で 6.27 倍（全職業では 1.95 倍）と、全国平均データと比べても著しく人手不足感が強いことを示している。

「介護労働実態調査」（平成 20 年度結果）で行われた介護労働者に対する調査(2)では、前職の状況などを聞いており、そこから離転職の事情が浮かび上がっている。現在の介護サービスの仕事に就く前に収入を伴う仕事をしたかどうかについて、「前職あり」と答えた人は 81.9%（14,765 人）であり、そのうち直前に介護サービスの仕事に従事していた人は 30.1%（4,450 人）だった。この 4,450 人に対して「直前の介護の仕事をやめた理由」をたずねたところ（複数回答）、「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満」が 23.4%、「職場の人間関係に問題があったため」23.0%、「収入が少なかつたため」21.8%などとなった。

介護労働者の賃金水準については、同調査の事業所調査によれば、介護労働者の平均所定内賃金が、月給の者（28,184 人）で 1 カ月あたり 216,489 円、日給の者（1,408 人）で 1 日あたり 8,077 円、時間給の者（22,880 人）で 1 時間あたり 1,121 円だった。職種別に人員の多い賃金形態をみると、介護職員で月給の者（14,581 人）が 1 カ月あたり 196,013 円、訪問介護員では時間給の者が多く（12,121 人）1 時間あたり 1,230 円であった。これと直接比較することはできないが、平成 20 年賃金構造基本統計調査（職種別データ）においても、全労働者平均の所定内給与額は 1 カ月あたり 299.1 千円であるのに対し、「福祉施設介護員」では同様に 203.4 千円、「ホームヘルパー」で 194.4 千円と、介護に関連する職種の賃金水準は十分とはいえない状況だ。

社会保障国民会議が平成 20 年に出したシミュレーションによると(3)、高齢化の進展により、介護サービス関連労働者のマンパワーについては、2025 年には 2007 年のおよそ 2 倍相当の人員が必要になると予測されており、同年 11 月の同会議最終報告では、介護従事者の人材確保や処遇改善などが打ち出されている。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

(注 1) 「介護労働実態調査」は平成 14 年度から毎年行われている。平成 20 年度調査は、原則として調査対象期日を平成 20 年 10 月 1 日現在とし、同年 11 月 1 日～12 月 10 日に実施。事業所調査は、全国の介護保険サービスを実施する事業所から抽出した 17,142 事業所（このうち 1/4 は有意抽出、3/4 は無作為抽出）を対象とし、有効回答は 5,929 事業所（有効回収率 34.6%）。

(注 2) 「介護労働実態調査」では、事業所調査に加えて「介護労働者の就業実態と就業意識調査」という労働者対象の調査を実施している。平成 20 年度は、調査対象事業所の中から、1 事業所あたり介護にかかわる労働者 3 人を上限に選んだ 51,426 人を対象とし、18,035 人の有効回答を得た（有効回収率 35.1%）。

(注 3) シミュレーションの内容と結果（複数のシナリオと推計値が提示されている）および社会保障国民会議最終報告等については、下記 URL から各資料にアクセスできる。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyokukuminkaigi/index.html>